



川薩地区1市4町4村

川内市・榑脇町・入来町・東郷町・祁答院町
里村・上郷村・下郷村・鹿島村

法定合併協議会だより

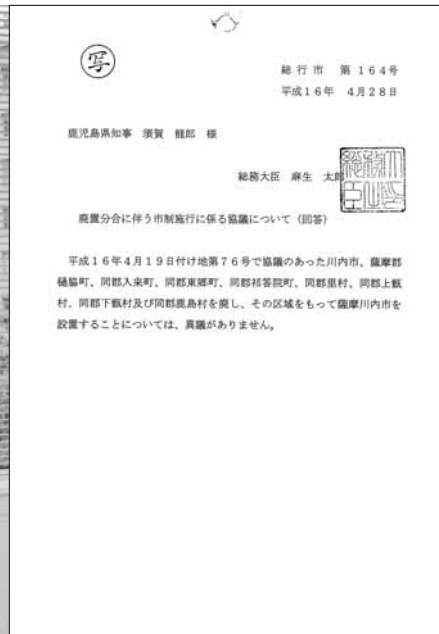
2004
第10号
平成16年5月発行

発行責任者：川薩地区法定合併協議会／会長 森 卓 朗／編集：川薩地区法定合併協議会事務局 川内市神田町3番22号
TEL.0996-23-5111 FAX.0996-22-6295 E-mail info@sensatu-gappei.kagosima.jp ホームページアドレス http://www.sensatu-gappei.kagosima.jp/

「薩摩川内市」の廃置分合(合併)に国が同意

新市の市章を公募(6月1日～7月31日)

第17回川薩地区法定合併協議会を開催



▲総務大臣から届いた同意書

▲総務省に「薩摩川内市」の市制施行協議書を提出する鹿児島県の脇田稔副知事(左)＝4月19日

◀祁答院町内で開かれた第17回法定合併協議会＝4月27日



十月十二日誕生を目指す「薩摩川内市」の廃置分合(合併)について四月二十八日、「薩摩川内市の市制施行に異議がない」との総務大臣の回答があり、合併について国の同意が得られました。

川薩地区法定合併協議会では、法定協に参加する九市町村の全議会が廃置分合関連四議案を可決したのを受け、四月五日に廃置分合申請書を県知事に提出。県は同月十九日、廃置分合申請に伴う薩摩川内市の市制施行協議書を総務省に提出していました。

今後の新市誕生までの手続きとしては、六月定例県議会での議決と知事の決定を経た後、七月に総務大臣に届け出て、八月中旬に総務大臣告示というスケジュールになります。

四月二十七日、第十七回協議会が祁答院町内で開かれ、平成十五年事業報告と決算を承認。新市の市章を六月から全国公募することや、消防署の祁答院分署設置に関するスケジュール、テレビ会議システム導入などが報告されました。

四月から合併協議会事務局の職員はこれまでの二十人から八十人体制と強化されましたが、五月からはさらに二十二名(併任扱い)を増員し、百一人体制で新市誕生に向けた準備作業を進めています。

《川薩地区法定合併協議会 平成15年度事業報告》

●会議関係

期	日	事業内容
平成15年7月	10日	法定合併協議会設置会議・第1回協議会・第1回新市名称候補検討小委員会（15年度事業計画・予算、基本3項目提案・決定など）
	24日	第2回協議会・第1回市町村長調整会議・第2回新市名称候補検討小委員会（条例、規則等の取扱い等の審議、使用料・手数料等の取扱い等の提案）
8月	12日	第3回協議会・第2回市町村長調整会議・第3回新市名称候補検討小委員会（地方税の取扱い、補助金・交付金の取扱い等の提案）
	28日	第4回協議会・第3回市町村長調整会議（財産の取扱い、事務組織及び機構の取扱い等の提案）
9月	11日	第5回協議会・第4回市町村長調整会議・第4回新市名称候補検討小委員会（町名・字名の取扱い、窓口業務等の取扱い提案）
	25日	第6回協議会（公共的団体等の取扱い、上・下水道事業等の取扱い審議）
10月	7日	第7回協議会（一部事務組合等の取扱い、消防団の取扱い等の提案）
	14日	第5回新市名称候補検討小委員会
	24日	第8回協議会・第5回市町村長調整会議（国民健康保険事業の取扱い、介護保険事業の取扱い等の審議）
11月	4日	第6回新市名称候補検討小委員会
	13日	第9回協議会・第6回市町村長調整会議（新市まちづくり計画修正原案、特別職の身分の取扱い等の提案）
	17日	第7回新市名称候補検討小委員会
	26日	第10回協議会・第7回市町村長調整会議（慣行の取扱い、情報公開制度等の審議）
12月	11日	第11回協議会・第8回市町村長調整会議（交通関係事業、商工・観光関係事業等の審議）
	24日	第12回協議会・第9回市町村長調整会議・第8回新市名称候補検討小委員会（新市名称決定、新市まちづくり計画決定）
平成16年1月	15日	第13回協議会・第10回市町村長調整会議（合併協定書案の提案）
	29日	第14回協議会・第11回市町村長調整会議（合併協定書案の協議）
2月	19日	第15回協議会・第12回市町村長調整会議（合併協定書案の審議）、合併協定調印式
3月	27日	第16回協議会（廃置分合議案審議状況等）

●幹事会を7月から3月までの間、17回開催。

●住民への情報提供

- ・協議会議事録 構成市町村に2部発送し、構成市町村でも閲覧できるほか協議会HPでも公開。
- ・協議会だより 8回（1号～8号）発行し、構成市町村に全戸配布。
- ・ホームページ 平成15年7月10日から公開、随時更新。約200ページ。
平成16年3月末のアクセス数は約27,800件。

●事務事業一元化関係

専門部会84回／分科会578回／地域情報化調整会議17回／地域情報化計画策定懇話会4回／コミュニティ調整会議9回／事務組織調整会議5回開催。

●新市まちづくり計画策定

- ・まちづくり広聴会 8月17日～9月13日にかけて52会場で開催、2,685名が参加。
- ・まちづくりフォーラム 4回開催。

●平成16年1月19日から2月7日にかけて、各市町村主催で住民説明会を実施。（62会場・3497名参加）

《平成15年度歳入歳出決算》

▷歳入の部 7,934万4,589円（協議会構成市町村負担金等）

▷歳出の部 7,273万6,583円

- ・会議運営費（1,366万9,709円）
- ・事務局費（1,816万9,687円）
- ・まちづくり計画費（882万8,610円）
- ・事務事業調整費（1,270万353円）
- ・広報広聴費（1,936万8,224円）

▷翌年度繰越額 660万8,006円

祁答院分署設置

新市発足に伴い、祁答院町に消防分署を設置することになりました。整備内容、スケジュールは次のとおりです。

【名称】

消防局東部消防署祁答院分署

【分署の規模】

車庫、事務室、待機室及び仮眠室等の約四百平方メートル

【付属設備】

訓練塔（ホース乾燥塔併設）

【配備車両】

水槽付消防ポンプ自動車、救急車、指揮車

【配置人員】

十三人（分署長一人、第一・第二部隊各六人）

【完成期日】

合併までに祁答院町役場の一部を改修し、合併時点では仮庁舎により供用開始。分署庁舎は合併後に設計を行い、平成十七年十月供用開始予定

テレビ会議システム導入

協議会では、構成九市町村の電算ネットワークを活用し、テレビ会議システムを五月十一日から稼働させました。初期導入としてパソコンタイプでの会議システムですが、新市誕生後は、本庁舎や総合支所間だけでなく、地区コミュニティセンターや生涯学習施設、学校などを結ぶ本格的なテレビ会議システムとして整備・稼働することになっています。

市章候補検討小委員会

「薩摩川内市」の市章候補を選定するため、構成九市町村の助役と学識経験者で構成する「薩摩川内市市章候補検討小委員会」は四月十四日第一回会議を開き、委員長に田中憲夫氏（川内市）、副委員長に山元温治氏（東郷町）を選出したほか、候補選定要項、候補検討スケジュールなどを決めました。

募集は六月一日から七月三十一日まで行われ、公募締切り後、デザイン等に関して専門的な知識を有するアドバイザーにより、応募作品の中から三十～五十点を選定します。

《事務の進捗状況について（4月25日現在）》

班 名	状 況 報 告
地域情報ネットワーク電算システム統合	<ul style="list-style-type: none"> 3月15日 市役所・各役場間テスト回線の運用開始 4月5日 人事システム入力作業開始 4月19日 暫定教育ネットワーク第1次運用開始 ※1市4町の小中学校48校と各教育委員会（甕島地域は第2次運用） 4月上旬 公有財産管理システムの検討開始 4月19日 住民基本系データ・印鑑登録データの移行準備作業着手 4月中旬 生活保護システム・国保介護システム・障害者支援システムの検討開始 4月23日 税務系データの移行準備作業着手
共 通	<ul style="list-style-type: none"> 4月5日 新体制執務開始 4月6日 開設作業項目洗い出し（～16日） 事務事業数 1,586項目、開設作業項目数 6,644項目（H16.4.20現在） 4月19日 細部調整結果確認作業（～23日）
総務消防議会班	<ul style="list-style-type: none"> 4月5日 例規原案審査開始 4月上旬 予算統合作業開始 4月上旬 地域防災計画素案策定にかかる仕様書等作成準備開始 4月14日 第1回薩摩川内市市章候補検討小委員会開催
企画産業建設班	<ul style="list-style-type: none"> 4月16日 協議会だより第9号発送（第16回協議会分） 4月16日 サイン（誘導標識・説明看板）現況調査着手 4月23日 実施計画要望調査着手
市民福祉教育班	<ul style="list-style-type: none"> 4月8日 検診等従事者調査 4月14日 保健センター・診療所関連賃貸借（リース）物件調査着手 4月15日 レセプト電子請求システム及び電子カルテの整備に係る調査

その中から市章候補検討小委員会
が八月に第一次選定として採用候補
作品十数程度を選定。九月にさらに
五数程度に絞り込み、作品ごとに選
定理由、付帯意見等を付した報告書
を作成し、九月三十日開催の第二十
二回川薩地区法定合併協議会に報告

され
ます。
協議会では報告された候補五点に
ついて市章候補を協議決定し、新市
に引き継がれ、新市「薩摩川内市」
において市章候補の中から市章を決
定することになります。

薩摩川内市の「市章」募集にご応募ください

川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村及び鹿島村が平成16年10月12日に合併して誕生する新市「薩摩川内市」の市章を公募します。

応募期間：
6月1日
～7月31日まで

○募集する市章は次のとおりです。

- (1) 新市「薩摩川内市」のイメージにふさわしい「市章」とします。
- (2) 市の旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインとします。
- (3) デザインの色は4色以内(白色用紙の色を含む)とし、グラデーション(ぼかし)は不可とします。
- (4) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものとします。
- (5) 自作の未発表作品とします。

○応募の資格、方法、期間等については、次のとおりです。

- (1) 応募資格は問いません。
- (2) 1人の応募は、何点でも可能です。
- (3) 募集期間は、平成16年6月1日から平成16年7月31日までとします。
- (4) 応募は、応募用紙または縦横15センチの枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき、1作品とします。なお、枠外に天地を明示して下さい。
※応募用紙は、各市町村の合併担当課及び合併協議会事務局にあります。
- (5) 応募に当たっては、「図案の趣旨」「住所」「氏名(ふりがな)」「年齢」「性別」「(学校名)」「電話番号」を指定箇所または作品の裏面に記載して下さい。
- (6) 応募は、持参または封書による郵送とし、電子メールでの応募は不可とします。

○採用作品応募者及び候補作品応募者に、次の賞を贈呈します。なお、賞金は受賞者が未成年者の場合、その保護者に代理贈呈します。

- (1) 最優秀賞(1点) ...賞金 50万円
- (2) 優秀賞(4点) ...賞金 各3万円

○その他、詳しくは協議会事務局または各市町村へお問い合わせください。

(応募先・問い合わせ先)

〒895-8650 鹿児島市川内市神田町3番22号 川内市役所内

川薩地区法定合併協議会 事務局

☎ 0996-22-8115(内線621~624)

FAX 0996-22-6295

または、各市町村の合併担当課まで。



●今後の法定合併協議会開催予定

◆第十八回法定合併協議会

五月二十八日(金)午後一時三〇分
から

樋脇町 ホテルグリーンヒル

◆第十九回法定合併協議会

六月二十四日(木)午後一時三〇分
から

川内市 ホテル太陽パレス

※会議は都合により変更される場合があります。事前に事務局にお問い合わせください。

●協議会は傍聴できます

法定合併協議会は傍聴できます。

傍聴希望の方は、所定の傍聴届に住
所・氏名を記入し、会場で協議会事
務局に提出、傍聴証の交付を受けて
ください。傍聴証は会議開催予定時
刻の十五分前から先着順に交付。定
員三十名。会場の都合で定員数が増
減されることもあり、傍聴希望者が
定員を超える場合はくじ引きで選ぶ
こととなります。

●最新情報をホームページでどうぞ

川薩地区法定合併協議会の最新情
報をホームページでお伝えしていま
す。アドレスは一面を参照ください。